

沖縄県子どもへの貧困対策に関する 施策の進捗状況（概要）について （対象年度：令和元年度）

- 1 子どもの貧困対策の推進に関する政府・
県の対応
- 2 施策の進捗状況点検の概要について
- 3 指標及び重点施策の状況について
- 4 ライフステージごとの取組状況について
- 5 改善が図られていない指標について

1 子どもの貧困対策の推進に関する政府・県の対応

	政府	沖縄県
平成24年 3月	●「沖縄振興特別措置法」改正 沖縄特有の事情も勘案し、国及び地方公共団体に、子育て支援の充実を図るとともに、社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年の修学及び就業への援助に努めることなどが規定	
平成25年 6月	●「子どもの貧困対策の推進に関する法律」公布	
平成26年 1月	●「子どもの貧困対策の推進に関する法律」施行	
8月	●「子供の貧困対策に関する大綱」閣議決定	
平成28年 1月		●沖縄県の子どもの貧困率公表
3月		●「沖縄県子どもの貧困対策計画」策定 ●「沖縄県子どもの貧困対策推進基金(30億円)」設置
4月	●内閣府「沖縄子供の貧困緊急対策事業」創設	●子ども未来政策室設置(青少年・子ども家庭課内)
6月		●「沖縄子どもの未来県民会議」設立
11月		●子ども未来政策課設置
平成29年 5月		●「沖縄21世紀ビジョン基本計画」改定 子どもの貧困対策の推進を新たな施策展開として追加
10月		●「沖縄21世紀ビジョン後期実施計画」策定 困窮世帯の割合20%など「16の成果指標」と「5の施策」を設定
平成31年 3月		●「沖縄県子どもの貧困対策計画」改定
令和元年 6月	●「子どもの貧困対策の推進に関する法律」改正・公布	
9月	●「子どもの貧困対策の推進に関する法律」改正・施行	
11月	●「子供の貧困対策に関する大綱」見直し・閣議決定	

沖縄県子どもの貧困対策計画【改定計画】の概要 (計画期間:平成28年4月から令和4年3月までの6年間)

1 計画策定の趣旨、基本理念、基本方向

※改定は青字箇所

- <基本理念>
社会の一番の宝である子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指す。
- <基本方向>
 - (1) 子どものライフステージに即した総合的な施策を実施
 - (2) 貧困の世代間連鎖を断ち切り、次世代の沖縄を担う人材育成策として取り組む。
 - (3) 学校を貧困対策のプラットフォームと位置付け、総合的に対策を推進
 - (4) 保護者に対しては、生活の支援、就労の支援、経済的支援などの充実に取り組む。 など

2 貧困を取り巻く現状と課題

- 1 沖縄県の子どもを取り巻く厳しい実態
 - 子どもの貧困率
沖縄29.9%(H26) 全国13.9%(H28)
 - 10代出産割合
沖縄2.6%(H28) 全国1.2%(H28) 等

- 2 子どもの生活実態調査による現状と課題
 - (1) 各年齢・学年を通じた子どもと保護者の状況
 - (2) 未就学児の状況
 - (3) 小中学生の状況
 - (4) 高校生の状況

4 調査研究、情報の収集・蓄積

- 子どもの貧困の実態に関する調査研究を継続的に実施
- 子どもの貧困対策に関する情報の収集・蓄積、市町村への提供

5 連携推進体制の構築

- 関係機関における連携推進体制
- 沖縄子どもの未来県民会議による県民運動としての子どもの貧困対策の展開
- 庁内及び外部有識者等による施策評価を実施し、計画の効果的な推進を図る。

3 指標の改善に向けた当面の重点施策

つながる仕組みの構築

- 子どものライフステージに応じて、支援を必要とする子どもや子育て家庭につながり、適切な支援機関等へつなげる仕組みを構築
 - 母子健康包括支援センターの設置促進、母子保健コーディネーター等の人材育成
 - 小規模離島町村への貧困対策支援員の派遣 等

ライフステージに応じた子どもと保護者への支援策

乳幼児期

- 子どもの発達と学びの連続性を踏まえた教育・保育の提供
 - 待機児童解消と保育士確保
 - 現物給付制度の市町村実施を支援 等

支援を要する若者

- 寄り添い型の支援に取り組む
 - soraeを拠点とした総合的な施策
 - 児童養護施設退所者等への給付型奨学金の拡充と寄り添い支援 等

小中学生

- 学校をプラットフォームとした総合的な対策の推進
 - 就学援助の充実
 - むし歯治療の受診勧奨 等

保護者

- 生活相談や個々の状況に応じた支援
 - 母子生活支援施設の設置促進や民間アパートを活用した住宅支援
 - 可処分所得の向上に資する施策 等

高校生

- 中途退学防止、学習支援、キャリア教育の充実
 - 学校内への居場所の設置
 - 専門的な支援を要する居場所設置
 - 中高生の通学費の負担軽減 等

雇用の質の改善等に向けた取組

- 雇用の質の改善や生産性向上を図り、所得向上につながる企業の取組を促進
 - 正規雇用化の促進
 - 働きやすい雇用環境の整備促進 等

子どもの貧困に関する指標及び目標値

- 指標 34指標⇒41指標(追加7)
 - 3歳児むし歯有病者率
 - 困窮世帯の割合
 - 正規雇用者の割合 等

2 施策の進捗状況点検の概要について

(1) 趣旨

- ① 沖縄県子どもの貧困対策計画（以下、「計画」という。）の着実かつ効果的な推進を図るため、沖縄県子どもの貧困対策推進会議において、PDCAサイクルに沿って施策の点検評価を行い、必要な見直しを行う。
- ② 外部有識者等で構成する会議を設置し、施策の分析・評価を行い、計画の効果的な推進を図る。
- ③ 毎年度、施策の進捗を点検するとともに、施策の効果を検証する。
(以下、「点検等」という。)

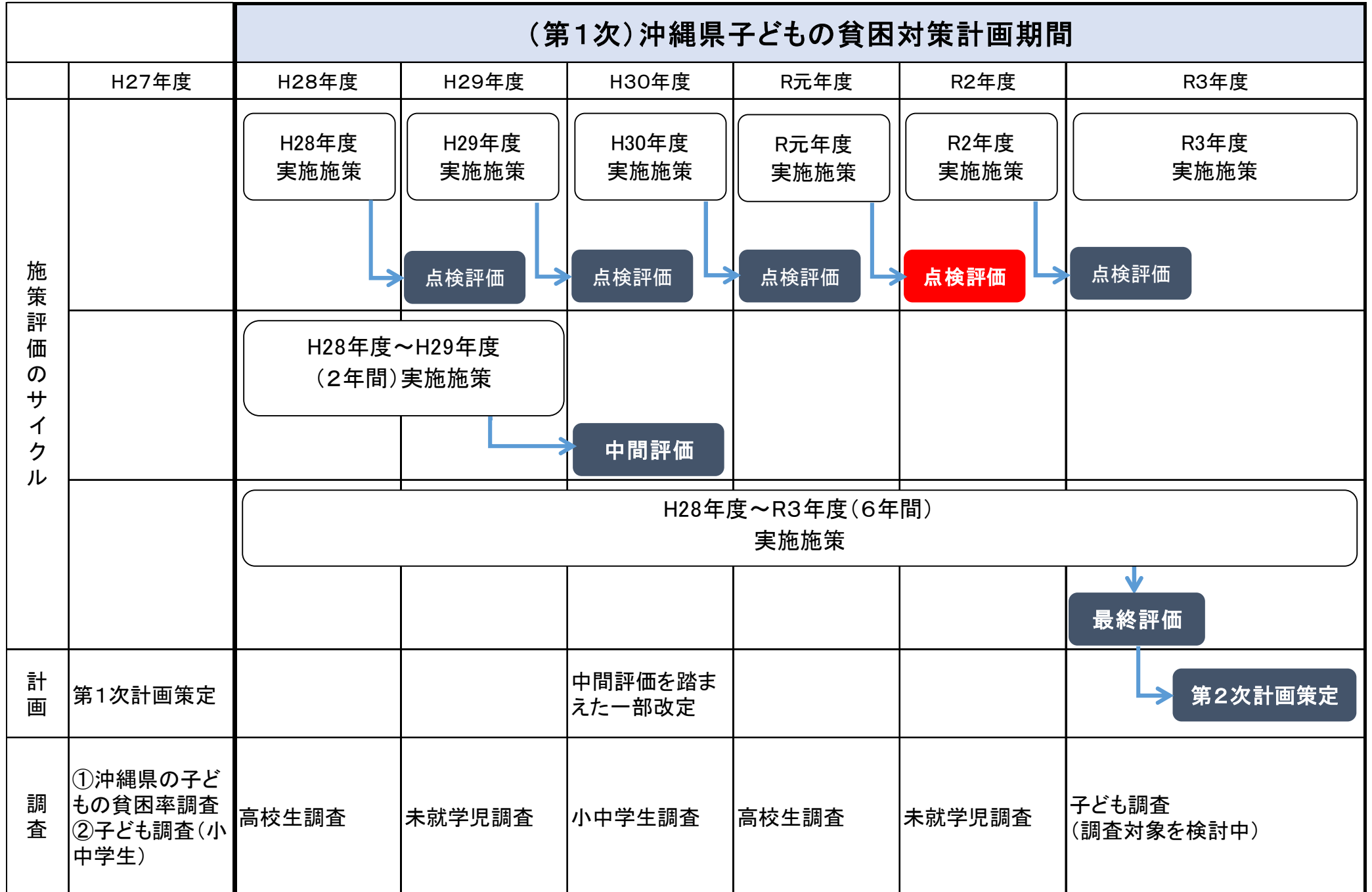
(2) 点検等の対象

- ① 計画に定める重点施策
- ② その他、各部等が実施する子どもの貧困対策に資する施策

(3) 点検等の主な視点

- ① 計画の指標は改善に向かっているか
- ② 計画に定める重点施策を着実に実施しているか
- ③ 施策を推進する上で生じた課題や計画策定後の環境変化等に対し、対応を図っているか。

<参考> 施策評価のサイクル



3 指標及び重点施策の状況について

(1) 子どもの貧困対策計画【改定計画】に掲げる指標の改善状況等について

	改善	横ばい	後退	直近値更新なし	合計
基準年(又は年度)と比較した数値の改善状況等	31指標	4指標	2指標	4指標	41指標
H30年度	30指標	4指標	2指標	5指標	41指標
うち目標達成数	8指標	2指標	—	—	10指標
H30年度	6指標	2指標	—	—	8指標

(2) 重点施策等の取組状況（令和元年度）について

		ライフステージに応じたつながる仕組みの構築	ライフステージに応じた子どもへの支援	保護者への支援	雇用の質の改善等に向けた取組	その他	合計
重点施策数		31施策	92施策	29施策	7施策	1施策	160施策
令和元年度	着手済	31施策	92施策	29施策	7施策	1施策	160施策
	(施策に関連する事業等)	(32事業)	(110事業)	(44事業)	(9事業)	(8事業)	(203事業)

4 ライフステージごとの取組状況について

(1) 乳幼児期



<主な重点施策>

① 乳児家庭全戸訪問事業

[1]

取組の内容及び結果

○ 市町村が実施する乳児家庭全戸訪問事業について、令和元年度は事業実施41市町村のうち29市町村に対して、事業費の補助(1/3)を実施した。

取組の成果

○ 各市町村において、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、支援を実施した。
○ 支援内容としては、育児に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握のほか、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討等を実施した。

③ 待機児童対策関連事業

[34]

取組の内容及び結果

○ 待機児童の解消に向けて、「黄金っ子応援プラン」に基づき、保育所等の整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等に取組んだ。
○ その結果、令和元年度は保育所等が27箇所増加し、1,164人の保育定員が拡大した。

取組の成果

○ 市町村が実施する施設整備に対する交付金支援や認可化移行支援及び必要な保育士の確保により保育所等の定員が増加したことで待機児童数が減少した。

② 妊娠期からのつながる仕組み

調査検討事業

[4]

取組の内容及び結果

○ 母子健康包括支援センターの市町村設置を促進するため、調査検討委員会を設置し、沖縄県の目指すべき姿を骨子を策定したほか、市町村向け研修会を実施した。
○ 各保健所において、地域の課題に対応した研修、管内市町村への個別支援等を実施した。

取組の成果

○ センターの目指すべき姿を示す骨子の説明及び「周産期メンタルヘルス研修会」「母子保健コーディネーター養成研修」等の講演・研修会のほか、個別支援等の実施により、市町村のセンター設置への意義について理解が深まった。
○ センターを設置した市町村は、令和元年度は6市町村となった。

④ こども医療費助成事業

[42]

取組の内容及び結果

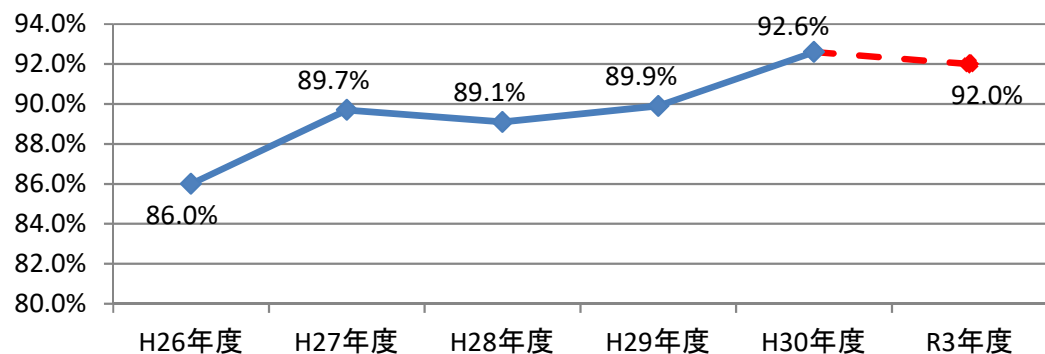
○ こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成を図るため、市町村が行うこども医療費助成事業に要する経費について補助を実施した。

取組の成果

○ 令和元年度は、県内全市町村において、通院については就学前まで、入院については中学卒業までの児童を対象に、1,825,088件の医療費助成への支援を実施した。

<主な指標>

① 乳児全戸訪問事業における訪問率(No.4)

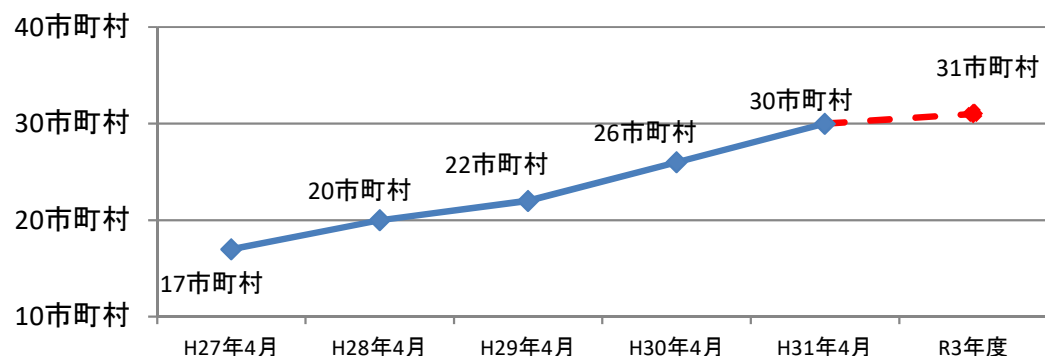


基準値	直近値	目標値	達成状況
83.0%(H25年度)	92.6%(H30年度)	92.0%	達成

達成状況の要因と対策

- 訪問担当者への研修の実施等により数値の改善が図られ目標値を達成した。
- 引き続き訪問担当者への研修の実施や、県民向けに事業内容の周知を図る。

② 養育支援訪問事業の実施市町村数(No.5)

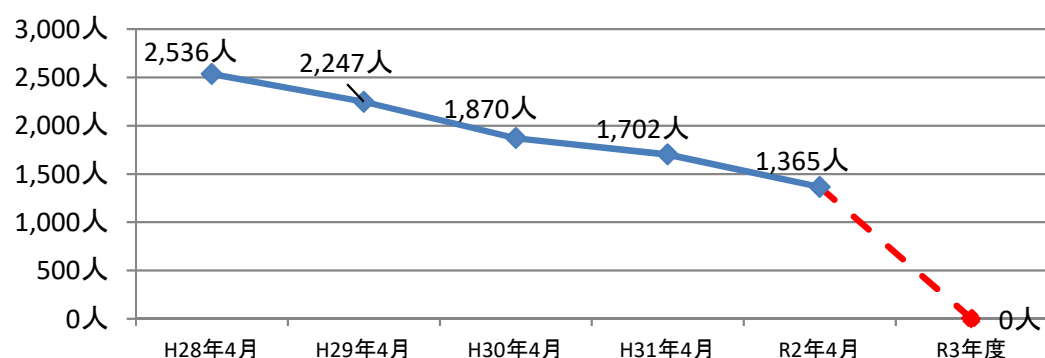


基準値	直近値	目標値	達成状況
17市町村(H25年4月)	30市町村(H31年4月)	31市町村	改善

達成状況の要因と対策

- 市町村職員を対象とした研修実施や事業未実施市町村を訪問しての助言等により改善が図られた。
- 引き続き研修実施や未実施市町村を訪問しての助言等、事業実施に資する取組を行う。

③ 保育所等利用待機児童数(No.8)



基準値	直近値	目標値	達成状況
2,591人(H27年度)	1,365人(R2年4月)	0人	改善

達成状況の要因と対策

- 沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く待機率が高いことから、保育所整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。
- 待機児童の解消に向けて、「黄金っ子応援プラン」に基づき、保育所等の整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等に取り組む。



<主な重点施策>

① スクールソーシャルワーカー
配置事業
[14]

取組の内容及び結果

○ スクールソーシャルワーカー(20人)を県内6教育事務所へ配置し、問題行動にかかわる児童生徒を取り巻く家庭環境等の改善を図るため、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して支援を実施した。

取組の成果

○ 令和元年度においては、児童生徒710人(小学校376人、中学校329人、高等学校5人)の支援を実施した。
○ 家庭の問題により、不適応、問題行動等を引き起こす児童生徒の家庭への訪問活動やケース会議の開催、また福祉機関等へのつなぐ支援を行った。その結果、家庭環境の好転により、課題解決につながった。

② スクールカウンセラー
配置事業
[16]

取組の内容及び結果

○ 児童生徒の不登校及びいじめその他の問題行動等の未然防止、早期発見及び早期対応・支援を図るため、児童生徒の心理に関して高度な専門的知識及び経験を有するスクールカウンセラーを学校に派遣する。

取組の成果

○ 令和元年度においては、児童生徒9,974人(同28,185件)、保護者・教職員9,489人(同34,225件)の相談に対応した。
○ また、教職員への研修172回、ケース会議等への参加2,368回、ストレスマネジメント等の授業193回、保護者等への講話30回、授業等による観察2,018回実施し、心理的視点からの助言・援助を行った。

③ 就学援助制度周知広報事業
[55]

取組の内容及び結果

○ 就学援助を必要とする児童生徒に支援が届くようにするため、テレビやラジオ等を通して県民に広く制度の周知・広報を行うとともに、全児童生徒へ配布できるようリーフレットを作成した。
○ 新学期の前後において、テレビやラジオCM、コンビニ広告、WEB広告、関連施設にてポスター掲載やリーフレット配布等を行ったほか、全児童生徒へリーフレットの配布を行った。

取組の成果

○ テレビCM等を通して援助を必要とする保護者が情報を得ることができたほか、マイナスイメージの払拭にもつながった。
○ リーフレットのデータを市町村に提供し、アレンジして活用してもらうことにより、周知の取組を支援することができた。

④ 沖縄県子どもの貧困対策推進
基金事業(市町村支援事業)
[55]

取組の内容及び結果

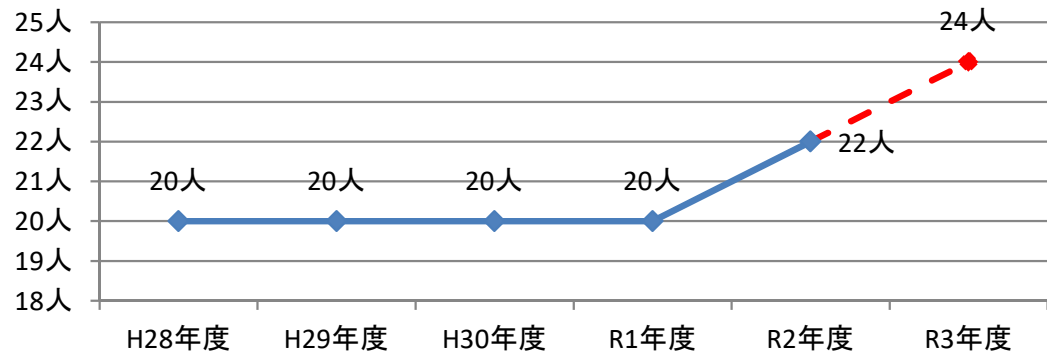
○ 沖縄県子どもの貧困対策推進基金を活用し、就学援助の充実(平成27年度と比較し、新規又は拡充して実施)を図る市町村に対し、必要な経費に交付金を交付した。
○ 令和元年度においては、33市町村が同事業を実施し、就学援助の認定基準の見直しのほか、新入学学用品費の入学前支給などが行われた。

取組の成果

○ 就学援助の充実を図る事業として、資格要件の見直しや単価見直しなどが行われ、見直し等により令和元年度の就学援助対象人数が増加(平成27年度と比較して約6,000人増)し、保護者等の教育費等の負担軽減が図られた。
○ 市町村で手続きの見直しや周知強化が図られたことで、申請者数の増加が見られるなど、申請のしやすさに繋がっている。

<主な指標>

① スクールソーシャルワーカーの配置人数(No.19)

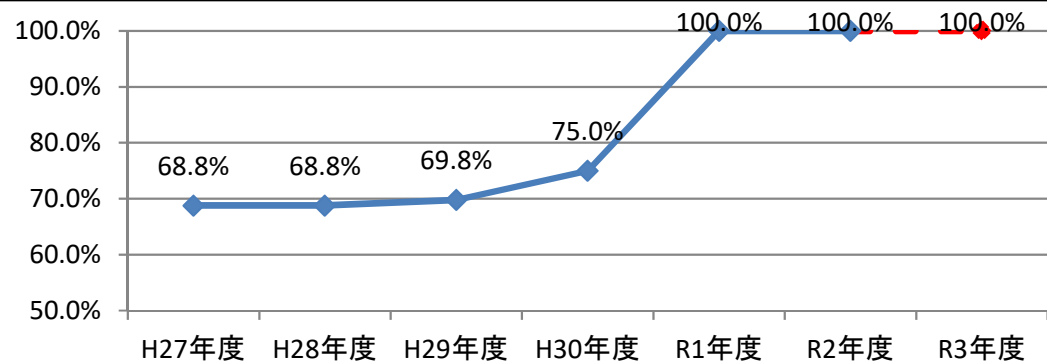


基準値	直近値	目標値	達成状況
20人(H27年度)	22人(R2年度)	24人	改善

達成状況の要因と対策

- 令和元年度までは、スクールカウンセラー配置を優先して行ってきたため、配置人数は現状維持の状態であったが、令和2年度から2名の増員をしている。学校現場におけるSSWの必要性が認められつつあるが、全国水準には達していない。
- 今後も、SSWの必要性を訴え、増員を要望していく。

② スクールカウンセラーを配置する小学校の割合(No.20)

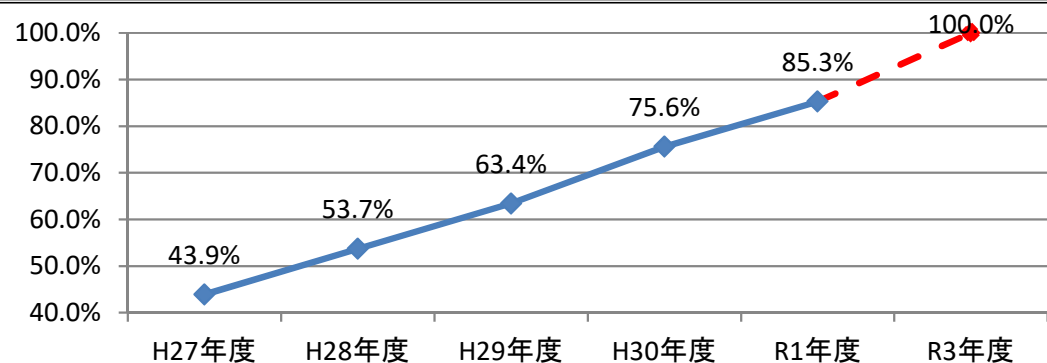


基準値	直近値	目標値	達成状況
65.0%(H26年度)	100%(R2年度)	100%	達成

達成状況の要因と対策

- 中学校において、全中学校への配置をすでに達成していたが、小学校においては平成30年度配置率75%にとどまっていた。スクールカウンセラーの増員により、令和元年度離島・小規模小学校においても派遣することができ、全校配置を達成できた。
- 対策を継続していく。

③ 就学援助制度に関する周知状況(入学時)(No.23)



基準値	直近値	目標値	達成状況
36.6%(H25年度)	85.3%(R元年度)	100%	改善

達成状況の要因と対策

- 児童生徒が比較的少ない町村や離島において、制度案内を直接児童生徒の世帯に郵送するなど、地域の実情に合わせた周知を行っているため、目標達成には至っていない。
- 今後も市町村担当者連絡会議を開催し、入学時に就学援助制度の書類を配布することを促していく。

<主な重点施策>

⑤ 生活困窮者自立支援事業
(子どもの健全育成事業)

[64]

取組の内容及び結果

- 生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を実施した。
- 令和元年度においては、本島内の17町村で学習支援を実施した。

取組の成果

- 小中学生の教室設置を17町村に増やして学習支援を実施し、平成30年度は99人、令和元年度は104人の児童生徒等を支援した。
- 支援児童のうち、中学3年生17人中17人が高校に合格した(合格率100%)。

⑥ 放課後児童クラブ支援事業

[70]

取組の内容及び結果

- 放課後児童クラブの公的施設活用を促進し、クラブの環境改善等を図るため、市町村が実施する施設整備事業等に対し補助金を交付を実施した。
- 令和元年度においては、施設整備補助として13市町村21施設に、家賃補助として1市3施設に補助した。

取組の成果

- 令和元年度の月額平均利用料(保育料、おやつ代等を含む)は9,161円であり、平成26年度の月額平均利用料10,115円と比較して954円の減となり、利用者の負担が軽減された。

⑦ 沖縄子供の貧困緊急対策事業

[66]

取組の内容及び結果

- 市町村が行う子供の貧困対策支援員の配置事と子供の居場所の設置・運営について、円滑な実施のための支援・調整を行った。

取組の成果

- 令和元年度末時点で、子供の貧困対策支援員が29市町村に118人が配置され、子供の居場所が26市町村に148箇所設置された。
- 令和元年度においては、のべ6,371人に子供の貧困対策支援員が支援したほか、のべ310,079人が子供の居場所を利用し、子どもの対人関係や学習意欲等の改善につながった。

⑧ 沖縄子供の貧困緊急対策事業
(離島及び広域相談体制整備事業)

[12]

取組の内容及び結果

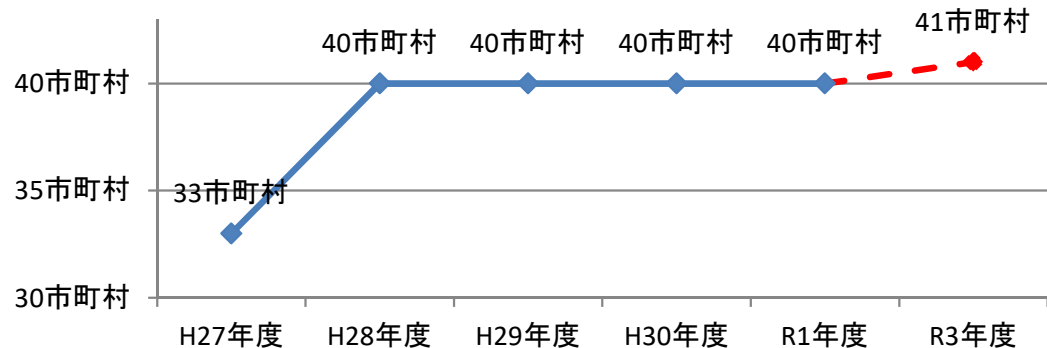
- 離島における子どもの貧困対策を推進するため、支援員を定期的に巡回派遣し、地元の関係機関等と連携・協力の上、実態把握・相談及び子どもの支援の拡充に係る活動を行った。

取組の成果

- 離島支援としてモデル自治体2箇所(伊江村、伊是名村)へ支援員による月2回程度の定期訪問を実施し、子供の居場所の開設支援や支援対象世帯に対する個別支援を実施した。
- 電話・メール等による相談窓口を設置し、県内全域から延べ453件の相談へ対応し、ネグレクト、不登校等の相談に対し、支援機関へのつなぎ等の支援を実施した。

<主な指標>

④ 地域等における子どもの学習支援(無料塾等) (No.25)

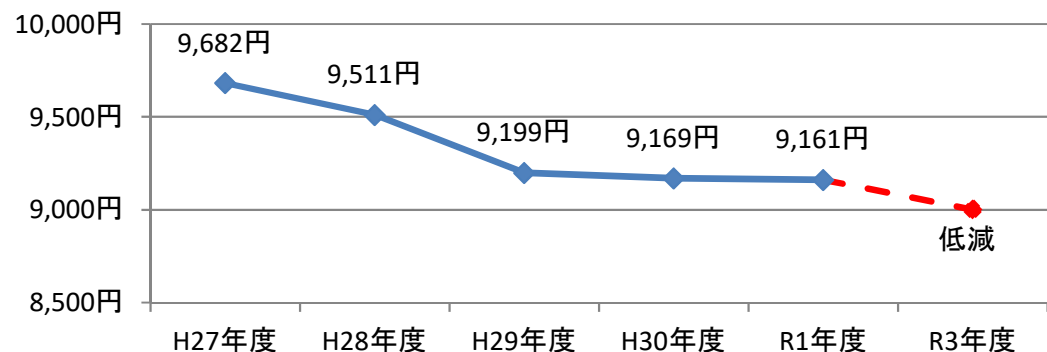


基準値	直近値	目標値	達成状況
33市町村(H27年度)	40市町村(R元年度)	41市町村	改善

達成状況の要因と対策

- 県が生活困窮世帯等に対する子どもの学習支援を町村部で実施しているほか、市町村においても世帯の所得を制限せずに地域で学習支援を実施しており、合わせて40市町村での実施となっている。
- 学習支援を実施していない地域については、今後、生活困窮世帯に対する学習支援のニーズ等について確認し、支援実施の方法を検討していく。

⑤ 放課後児童クラブ平均月額利用料(No.11)

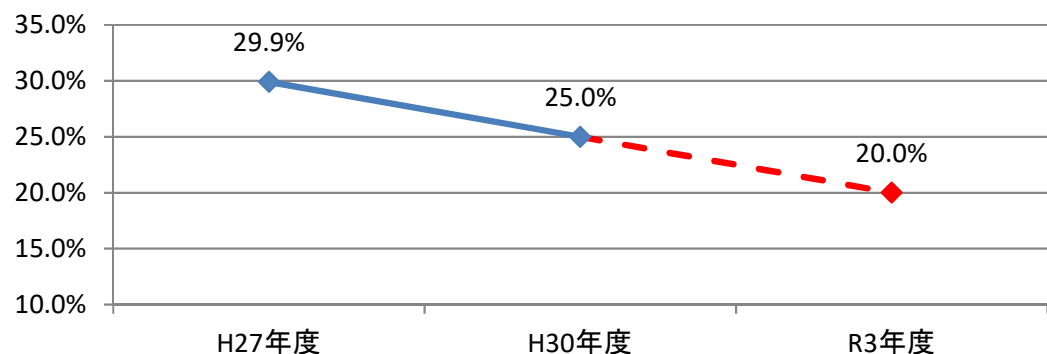


基準値	直近値	目標値	達成状況
10,115円(H26年度)	9,161円(R元年度)	低減	達成

達成状況の要因と対策

- 市町村と連携し、公的施設を活用した放課後児童クラブを設置するとともに、クラブに対する運営費等の支援を行った結果、低減している。
- 公的施設を活用した放課後児童クラブの施設整備について、今年度は14箇所の完成を予定しており、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置を促進する。

⑥ 沖縄子ども調査による困窮世帯の割合(小・中学生) (No.29)



基準値	直近値	目標値	達成状況
29.9%(H27年度)	25.0%(H30年度)	20.0%	改善

達成状況の要因と対策

- 子供の貧困緊急対策事業により支援員の配置等が進んだことで、保護者をサポートする体制が整備された。また、沖縄県子どもの貧困対策推進基金を活用し市町村において就学援助の拡充等が図られた。
- 平成24年以降の県内経済の拡大に伴い、完全失業率は大きく低下し、女性の労働参加率の改善などといった雇用環境の変化も影響したことなどにより、困窮世帯の割合は低下したと思われる。

<主な重点施策>

① 沖繩子供の貧困緊急対策事業
(高校の居場所づくり運営支援)

[89]

取組の内容及び結果

- 県立学校内に居場所を設置し、相談員等を配置。面談や相談等により生徒の状況把握を行い、学校と情報を共有しながら学習支援、生活支援、訪問支援、キャリア形成支援等に加え、不登校及び中途退学等を防止することを目的とした就学支援を行った。
- 令和元年度においては、県立高校内(8校)の居場所において、支援を実施したほか、新規設置校の調整を実施した。

取組の成果

- 多くの生徒が居場所を活用(令和元年度の支援人数(利用者数)延べ35,182名実数1,830名)し、個別支援に加え、食育イベント、学習支援やキャリア形成支援・学生ボランティアを活用した交流支援等を実施。居場所支援員と教職員の協働支援により、不登校の未然防止等、就学の継続に効果があった。

② 子育て総合支援モデル事業

[94]

取組の内容及び結果

- 貧困の連鎖の防止を図るため、準要保護世帯等の児童・生徒に対し学習支援を、またその親に対し養育支援等を実施した。
- 児童扶養手当等の受給世帯の高校生に対し、16教室で247人に学習支援を実施した。

取組の成果

- 令和元年度においては、支援した高校3年生146人のうち、135人が大学や専門学校等を受験し、115人が合格した(合格率85.2%)。

③ 県外進学大学生支援事業

[92]

取組の内容及び結果

- 県外難関大学等への進学を推進する給付型奨学金制度を平成28年度に創設し、県内高等学校生徒の大学等進学率の改善に取り組んだ。
- 令和元年度においては、平成28~30年度採用奨学生へ奨学金を給付したほか、新規の募集・選考を行い候補者等を選定し、その中から指定大学合格者19人を奨学生として採用、入学支度金を給付した。

取組の成果

- 平成28年度の制度創設以降の4年間で、能力があるにも関わらず経済的に県外進学が困難な高校生等94人を奨学生に採用し、県外難関大学等への進学・修学を支援することができた。

④ 子どもに寄り添う給付型奨学金
事業(県民会議事業)

[116]

取組の内容及び結果

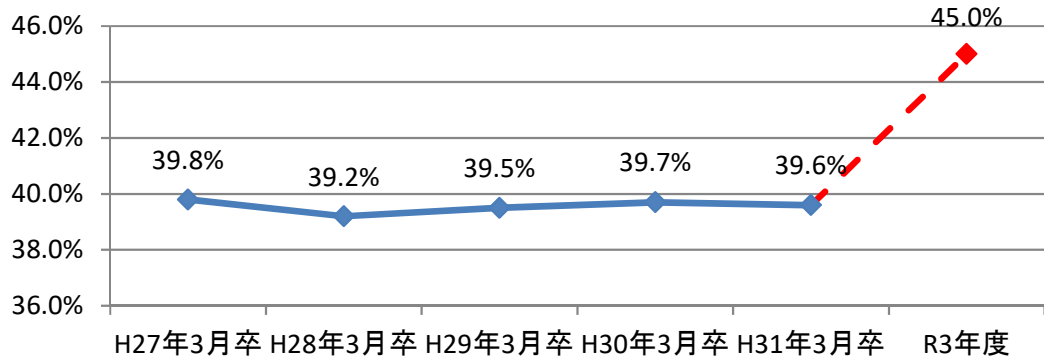
- 児童養護施設退所者や里親の委託解除者等に対し、大学等進学に伴う入学金及び授業料を全額給付した。
- 令和元年度においては、応募者22人全員を給付対象として決定し、平成28~30年度奨学生と併せて、奨学金を給付したほか、生活状況把握や相談支援を実施した。

取組の成果

- 児童養護施設退所者の大学等進学率が、平成26年度の26.1%から平成30年度は31.6%となり、5.5ポイント向上した。
- 大学等進学に伴う経済的な不安が解消されたことで、学習意欲のある児童が、大学等への進学希望の夢を実現することができた。

<主な指標>

① 大学等進学率(No.33)

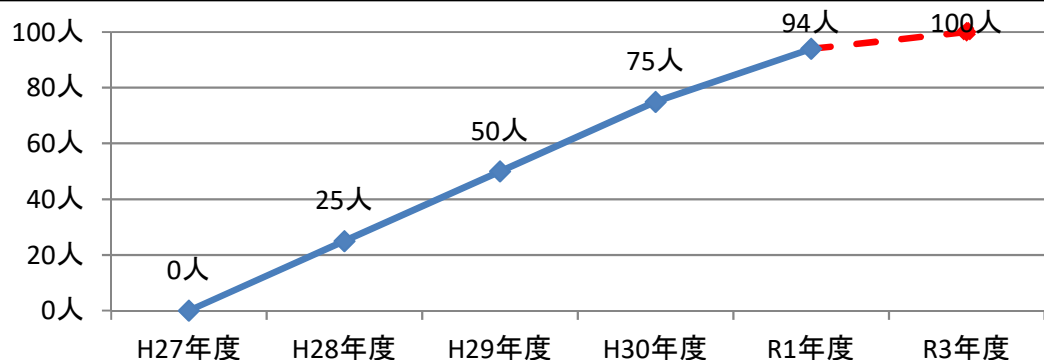


基準値	直近値	目標値	達成状況
39.8%(H26年度)	39.6%(H30年度)	45.0%	横ばい

達成状況の要因と対策

- 大学よりも専修学校へ進学希望する生徒が多いことが考えられる(全国2位)。雇用状況、社会状況等様々な要因が考えられる。
- 早期進路決定への指導や小学校、中学校、高校と連携したキャリア教育の取組を図る。各学校の進路指導における大学進学への指導の充実を図る。

② 県外進学大学生支援事業による支援人数(No.38)

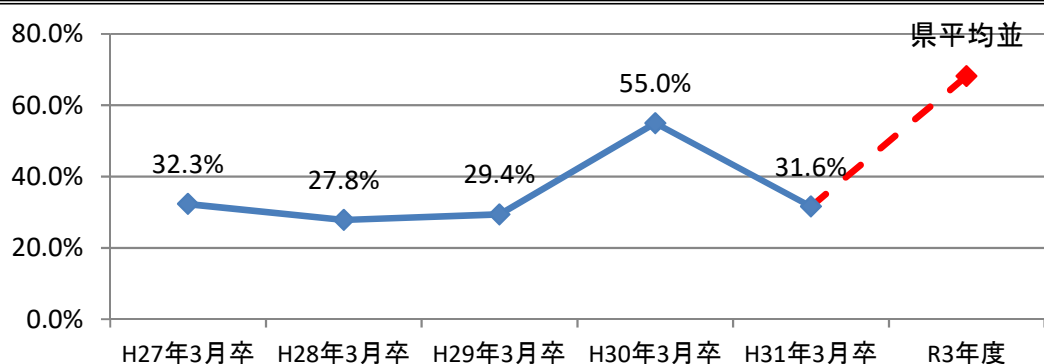


基準値	直近値	目標値	達成状況
25人(H28年度)	94人(R元年度)	100人	改善

達成状況の要因と対策

- 事業内容が県内学生のニーズを捉えたものであることと、県内全高校生等へのチラシ配布及び日本学生支援機構との合同による学校進路担当者向け説明会の実施等、対象生徒への十分な周知を図ったことが考えられる。
- 今後も引き続き、これまでの取組を維持し、県内学生への周知を十分に図っていく。

③ 児童養護施設の子どもの大学等進学率(No.35)



基準値	直近値	目標値	達成状況
26.1%(H26年3月卒)	31.6%(H31年3月卒)	県平均並	改善

達成状況の要因と対策

- 措置解除者向けの貸付制度や給付型奨学金の創設など経済的な不安が解消されつつあることで、児童の大学等への進学率が高まりつつある。
- より一層有益な制度について周知を図り、利用者の増加に努める。また、児童が進学を選択する際の不安を軽減するために、進学後に生活上の様々な相談支援を実施し、就学中の不安を取り除くことで就学修了までつなげて行く。

<主な重点施策>

⑤ 沖縄子供の貧困緊急対策事業
(拠点型子供の居場所運営事業)
[100]

取組の内容及び結果

- 通常の子供の居場所では対応が困難な課題を抱える子ども(中卒無職少年、不登校、引きこもり等)に対し、専門的な個別支援を行う拠点となる子供の居場所を設置した。
- 専門的なスキルを持った職員を配置し、不登校や引きこもりなど、専門的な支援が必要な子供に対し、自立に向けた総合的な支援を行った。

取組の成果

- 令和元年度においては、利用者数延べ3,371名の子供達に対し、来所での支援や訪問支援などを行った。
- 送迎(年間1,890回)の際に保護者に対しても積極的にアプローチを行い、信頼関係を構築しながら、世帯全体に対し支援を行った。

⑥ 子どもの貧困実態調査事業
[24]

取組の内容及び結果

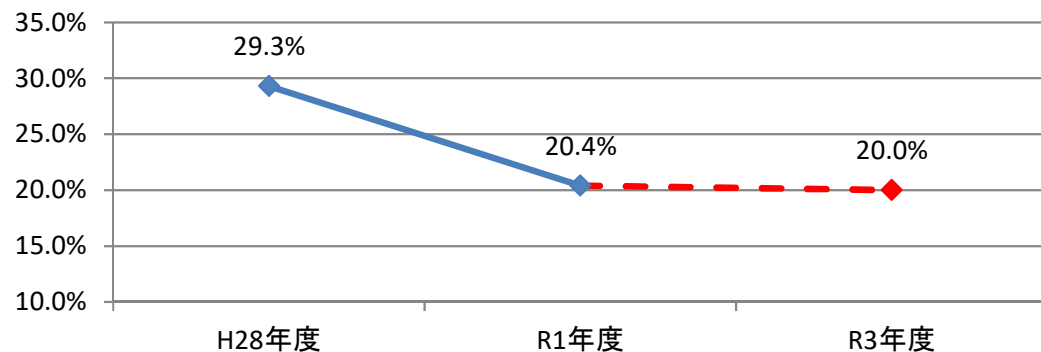
- 沖縄県の子どもや保護者の生活実態を把握し、より効果的な支援につなげるため、調査を実施した。
- 令和元年度は、県立高等学校の2年生の生徒及びその保護者を対象に調査を実施し、8,691人から回答があった(有効回答率63.4%)。

取組の成果

- これまでの調査結果については、平成31年3月に改定した子どもの貧困対策計画に反映させ、新たになった課題や重要性を増した課題に対応する施策を計画に盛り込んだ。
- 令和元年度に実施した高校生調査については、令和2年5月に結果報告を行い、情報共有を図った。

<主な指標>

沖縄子ども調査による困窮世帯の割合(高校生) (No.37)



基準値	直近値	目標値	達成状況
29.3%(H28年度)	20.4%(R元年度)	20.0%	改善

達成状況の要因と対策

- 平成24年以降の県内経済の拡大に伴い、完全失業率は大きく低下し、女性の労働参加率の改善などといった雇用環境の変化も影響したことなどにより、困窮世帯の割合は低下したと思われる。

(4) 支援を要する若者



<主な重点施策>

① 若年者総合雇用支援事業

[120]

取組の内容及び結果

- 若年者の高い失業率や不安定な就労状況を改善するため、高校生から概ね40代前半までの求職者に対し、就職相談の実施やセミナーの開催などを通し、職業観の育成から就職までの総合的な支援を実施した。
- 個別相談や出張相談、電話等によるカウンセリングのほか、就職支援や企業・保護者向けなど各種セミナーを開催した。

取組の成果

- キャリアセンター内にキャリアコーチを10人配置し、就職相談(延べ3,225名)や就職セミナー(121回、1,152名)を開催したほか、講演会、ガイダンス、その他の各種セミナーや新規高卒者向け合同企業説明会(3,281名)を開催した。
- 積極的な事業の展開により、キャリアセンターの設置目的である、職業観の育成から就職までの総合的な支援を実施することができた。

② 若年無業者職業基礎訓練事業

[122]

取組の内容及び結果

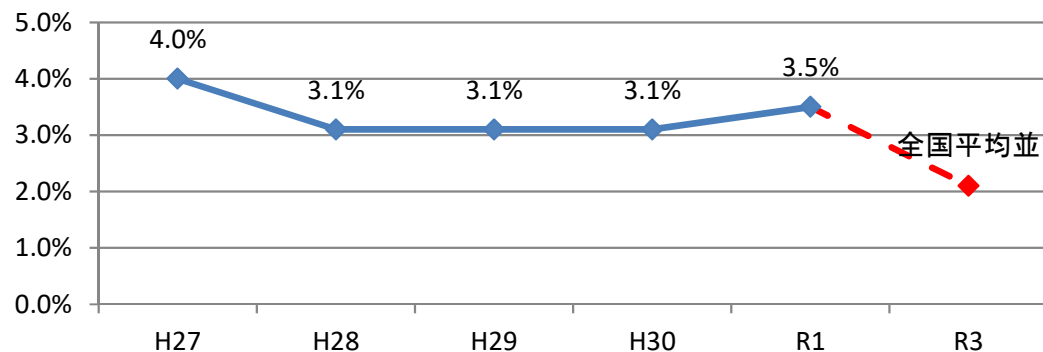
- 若年無業者で就労支援が必要な者に、職業的自立を図ることを目的に就労に導くための基礎的な職業訓練を実施した。
- NPO法人、専修学校等の民間教育機関等を活用し、基礎的な職業訓練を9コース開講し、訓練を実施した。

取組の成果

- 令和元年度においては、受講者70人のうち、就職、進学、他の職業訓練受講に移行し、無業者状態から62人が改善(改善率88.6%)した。

<主な指標>

若年無業者率(15歳～34歳人口に占める無業者の割合)(No.39)



基準値	直近値	目標値	達成状況
4.6%(H26)	3.5%(R元)	全国平均並	改善

達成状況の要因と対策

- 国、県、関係機関において、若年者に対する多様な就労支援を行ったことによる。また、若年無業者職業基礎訓練事業における平均ニート改善率(平成26～令和元年平均)は87.6%と高い水準で改善した。
- 地域若者サポートステーション等関係機関と連携し、若年者の無業状態を改善するため職業基礎訓練事業などを実施し、就労支援を行う。

<主な重点施策>

① ひとり親家庭生活支援
モデル事業

取組の内容及び結果

○ ひとり親家庭に対し、民間アパートを活用した生活支援、就労支援、子育て支援などを行い、地域で自立するための総合的な支援を実施した。

取組の成果

○ 平成30年度に支援した85世帯のうち、40世帯が自立につながった。平成30年度から継続して支援した世帯も含め、令和元年度に支援した89世帯のうち、38世帯を自立につなげたほか、残りの世帯のほとんどが令和2年度中に自立が見込まれている。
○ モデル事業実施の働きかけを行った結果、県及び県内3市が同様の事業を実施する体制となり、広域的な支援が可能となった。

[135]
[136]

② 母子家庭等自立促進事業

取組の内容及び結果

○ 母子家庭、父子家庭の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭の親等を対象に、就労支援講習会、就業支援相談及び就業紹介等の実施や母子家庭等自立支援給付金の給付等を実施した。

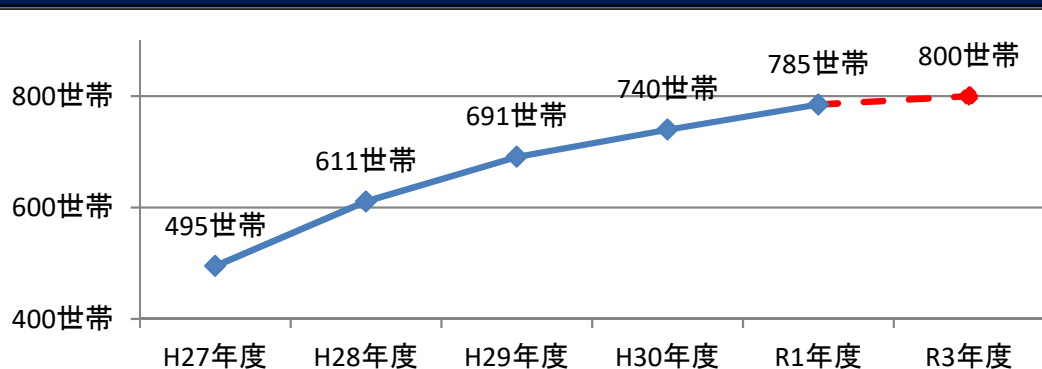
取組の成果

○ 平成30年度は、就業相談171件のうち49人が就業したほか、就労支援講習会を6回開催し、112人のスキルアップに繋がった。
○ 令和元年度は、就業相談229件のうち45人が就業したほか、就労支援講習会を6回開催し、118人のスキルアップに繋がった。

[103]

<主な指標>

就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(No.40)



基準値	直近値	目標値	達成状況
399世帯(H26年度)	785世帯(R元年度)	800世帯	改善

達成状況の要因と対策

○ ひとり親家庭の地域での自立につなげるため、就労や技能習得につながる講座やセミナーを実施した。
○ ひとり親家庭の就労環境の改善に役立つ技能を習得するため、技能習得講座を実施するほか、必要に応じ受講中の一時預かり等の子育て支援を行った。

(6) 雇用の質の改善等



<主な重点施策>

① 正規雇用化企業応援事業

[155]

取組の内容及び結果

- 非正規従業員の正規雇用化を図る県内企業に対して、従業員研修に係る費用(旅費及び宿泊費)の一部を助成することにより、人材育成の支援ならびに正規雇用化の促進につなげた。
- 正規雇用化を行う企業に対し、従業員(39人)の研修費用のうち宿泊費及び旅費に対する助成を行った。

取組の成果

- 平成28年度は旅費・宿泊費の助成を通じ44人、平成29年度は33人、平成30年度は57人、令和元年度は39人の正規雇用化に繋げた。

② 正規雇用化サポート事業

[155]

取組の内容及び結果

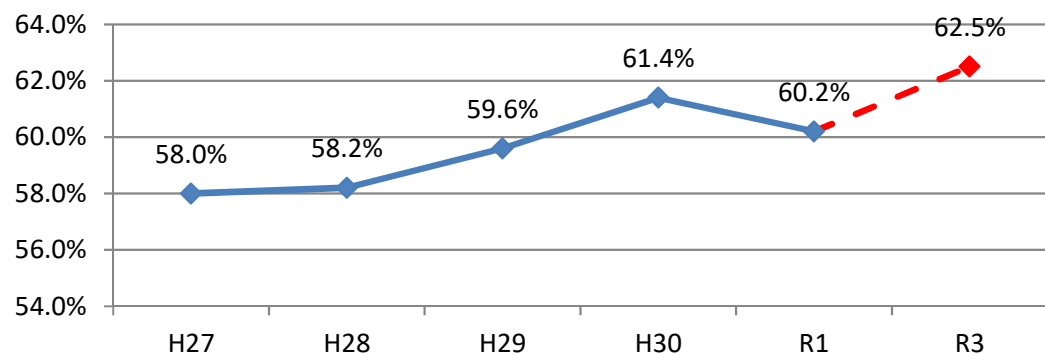
- 県内雇用状況の改善のため、既存従業員の正規雇用化を検討しているがコスト面等が課題となっている企業に対し、専門家派遣による正規雇用化の支援を行った。
- 既存従業員の正規雇用化を検討しているがコスト面等が課題となっている企業を募集し、22社選定のうえ、中小企業診断士等の専門家チームを派遣し経営指導等を行った。

取組の成果

- 平成28年度は当該事業の取り組みにより71人の正規雇用化を実現し、また平成29年度は94人、平成30年度は83人、令和元年度は81人の正規雇用化に繋げた。

<主な指標>

正規雇用者(役員を除く)の割合(No.41)



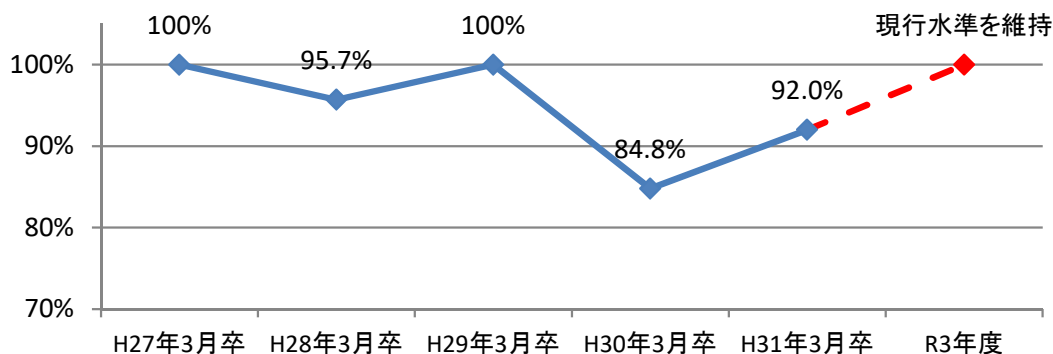
基準値	直近値	目標値	達成状況
58.2%(H28)	60.2%(R元)	62.5%	改善

達成状況の要因と対策

- 正規雇用の拡大を図るため、正社員転換を要件とした研修費補助や専門家派遣の支援を行うとともに、若年者の正社員雇用と定着に対する助成事業を実施した結果、正規雇用者(役員を除く)の割合の改善に寄与したものとする。
- 正規雇用の拡大など、県内企業の雇用の質の改善や生産性向上を図り、所得を向上させ、その成果を働く人へ分配することで、賃金の上昇につながり、ひいては貧困の連鎖を断ち切ることにもつながることから、県内企業の取組を促進する。

5 改善が図られていない指標について

① 児童養護施設の子どもの高等学校等進学率(No.18)

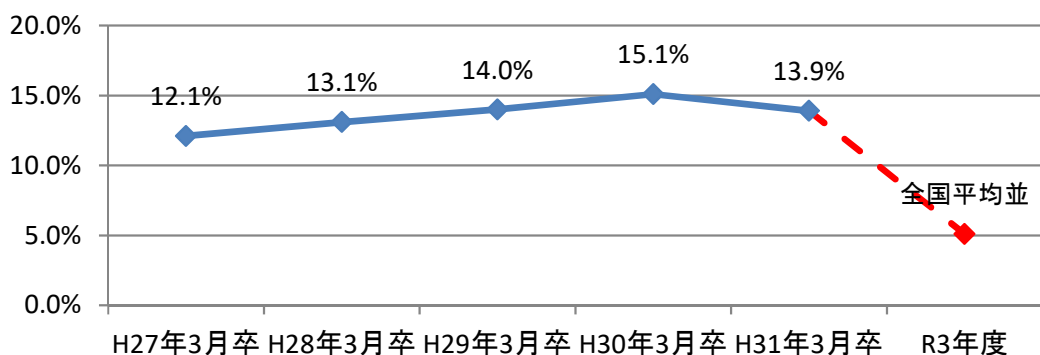


基準値	直近値	目標値	達成状況
100% (H26年3月卒)	92.0% (H31年3月卒)	現行水準維持	後退

達成状況の要因と対策

- 県は施設等に学習支援費等を支弁しており、各施設が実施する児童への学習支援等を実施した。平成30年度の中学校卒業生25名のうち23名が高校へ進学した。進学しなかった者は、就職が2名となっている。
- 進学率向上のためより一層、子ども達の学習意欲を高めていく必要があり、引き続き学習支援等を継続的に実施し、高校へ進学しなかった者についても、退所後のアフターケア事業で支援していく。

② 高校卒業後の進路未決定率(No.36)



基準値	直近値	目標値	達成状況
12.1% (H27年3月卒)	13.9% (H31年3月卒)	全国平均並	後退

達成状況の要因と対策

- 就職率や大学等進学率も改善傾向にあるが、就職に必要な基礎学力・コミュニケーション力が不足している生徒のほか、進路決定を先延ばしにして卒業してしまう生徒が一定数いる。
- 小学校から高等学校までの12年間の学びをつなぐ「キャリア・パスポート」を活用し、小学校、中学校、高校と連携したキャリア教育の取組により、生徒の主体的な進路決定や自己のキャリア形成を促し、早期の進路決定を図る。
- 平成28年度から実施している「県外進学大学生支援事業」により奨学金を給付することで進路決定しやすい環境を整えつつ、また「子育て総合支援モデル事業(無料塾)」等を活用するなど、関係部局と連携を図りながら、進路決定率の向上を図る。